

<山川菊栄記念会について>

山川菊栄記念会は、山川菊栄（1890～1980）を記念し、田中寿美子・石井雪枝・菅谷直子・山川振作等によって設立されました。会は主な事業とし、毎年、その年度に女性問題に関する地道な研究、調査等の実績を示し、将来に期待される個人・グループ・団体に対し「山川菊栄記念婦人問題研究奨励金」（通称山川菊栄賞）を贈呈しております。また没後10年、20年、30年の節目には記念行事として連続学習会やシンポジウムを行い、山川菊栄の「婦人解放」に向けての思想と運動の軌跡をあらためて学び、山川菊栄の現代的意義を再検討し、若い世代に伝えることをめざしています。その成果は山川菊栄生誕百年を記念する会編『現代フェミニズムと山川菊栄』（大和書房1990年）、山川菊栄記念会編『山川菊栄賞の歩み たたかう女性学へ』（インパクト出版会2000年）にまとめられています。

<設立趣意書>

故山川菊栄先生は、周知の通り、大正期すでに科学的立場に立った婦人解放論を展開され、婦人運動の理論的指導者として後進に強い影響を与えられました。

先生が遺された数多い著書や論文は、今後も多くの人々に読み継がれて、婦人解放のための道標になることと思われまます。

先生は、戦前の厳しい言論弾圧の中でも筆を曲げられず、無産階級と婦人の解放のために闘ってこられました。さらに、戦後の民主改革期には、初代の労働省婦人少年局長として、婦人の地位の向上をはかり、年少労働者を保護し、労働婦人の権利を確立するために力を尽くされました。

また、労働省を辞められたのちは、『婦人のこえ』を発刊されて、八年間この雑誌でご自身の主張に健筆をふるわれるとともに、進歩的な婦人に発言の場を与えられました。同誌の廃刊後は、婦人問題の総合的研究団体として婦人問題懇話会を設立され、お亡くなりになるまでその代表者として後進の指導にあたられました。

このほど遺族から、故人の受けたあまたの御芳情に対する感謝の意をあらわす一端として資金を提供したいとの申し出がありましたので、関係者が相寄り、先生のお志を永く生かしたいものと協議いたしました。その結果、これを基金として山川菊栄記念婦人問題研究奨励金の贈呈を行うことにいたしました。

この奨励金は、婦人問題に関する研究を促進する一助として、婦人問題の研究・調査などに実績を示した個人またはグループに贈呈するもので、その運営のために山川菊栄記念会を設立することにいたしました。

婦人問題に関心を持たれる方々、ならびに諸団体各位の御協力をおねがいたします。

一九八一年一月

山川菊栄記念会 石井雪枝、菅谷直子、田中寿美子

<山川菊栄記念会規約〔現行規約〕>

第一条 本会は、山川菊栄記念会という。

第二条 本会は、故山川菊栄の志を生かし、婦人の解放のため寄与することを目的とする、

第三条 本会は、前号の目的を達成するために友の事業を行う。

山川菊栄記念婦人問題研究奨励金の贈呈

奨励金贈呈の選考対象は、前年度九月から一年間に公表された婦人問題に関する 論
文・著書・翻訳・調査報告など、実績を示した個人、グループ、団体等とする。

第四条 本会を運営するため、世話人若干名をおき、そのうち代表一名を互選する。

世話人の中から、会計監査を互選する。

第五条 本会は、第四条の対象者を選考するため、選考委員若干名をおく。

選考委員の中から、選考委員長一名を互選する。

なお、選考に当っては世話人も参加する。

(各役員の任期は別に定めない)

第六条 本会の事業遂行に要する経費は、基金の運用財産をもって支弁する。

<山川菊栄記念会選考委員〔2010年6月現在〕>

井上輝子（代表・選考委員長）

重藤都

浅倉むつ子

鈴木裕子

有賀夏紀

竹中恵美子

加納実紀代

丹羽雅代

駒野陽子

水田珠枝

佐藤礼次

山田敬子（事務局）